

学校法人中央学院
第 3 期 中 期 計 画

令和8(2026)年 4 月 1 日
学校法人中央学院

「学校法人中央学院 第3期中期計画」策定にあたり

学校法人中央学院は、1900(明治33年)10月1日「日本橋簡易商業夜学校」を開学して以来、2025(令和7)年10月1日に学校創立125年の祝賀日を迎えました。長き歴史の誇りの中で培われた教育理念の下、ここに「私立学校法」第148条第2項、「学校法人中央学院寄附行為」第59条第2項に基づき「学校法人中央学院 第3期中期計画」(以降、「第3期中期計画」と称す)を策定し、2026(令和8)年3月25日開催の評議員会での意見聴取後、同日の理事会にて正式決定されました。

「第3期中期計画」策定に先立ち、まず「学校法人中央学院 中期計画策定に関わる指針」が2025(令和7)年9月24日開催の評議員会の意見聴取後、同日の理事会にて決定されました。この指針の下で同日理事会において中期計画推進連絡協議会が発足し、中央学院大学部会、中央学院大学第3期中期計画策定専門部会、中央学院大学中期計画推進事務WG、中央学院大学中央高等学校部会、中央学院高等学校部会がそれぞれ設置され、「第3期計画」の本格的な策定作業に入りました。

「第3期中期計画」は、「学校法人中央学院 内部統制システム整備の基本方針」(2025(令和7)年3月26日評議員会・理事会決定)や「学校法人中央学院コンプライアンス規程」(2025(令和7)年5月28日理事会決定)、さらに現在検討されている「学校法人中央学院職務権限規程」等の関連規程を遵守の上で遂行されます。また、「第3期中期計画」は、学校創立125年以上にわたり継承されている建学の精神を尊重し、特に法人部門と中央学院大学は、私立学校法第148条第4項の規定による大学基準協会認証評価の結果を踏まえて策定されています。

「第3期中期計画」は、法人発展へのナビゲーターとして効果的にこれを活用し、定期的自己点検・評価により計画内容の完成度を高めていくことがなによりも肝心です。そのためには、マスタープラン(基本計画)から実際のアクションプラン(行動計画 一年次事業計画や予算措置)への連携が重要となります。事業計画や予算編成により、「第3期中期計画」の優先順位を定め、マネジメント・サイクル(Plan-Do-Check-Act)でその成果を可視化する努力を積み上げていかなければなりません。

もうすまでもなく、「日本橋簡易商業夜学校」の創立の教育精神は、倫理・道徳性を重んじる人間教育の上に成り立つ、就学者本位の実学(キャリア教育)教育にあります。その教育の対象は経済的に恵まれない者(明治時代の開学当時は丁稚や小僧)、または伸び代がありながら今まで就学に優れた成果を出しきれていない若者達の潜在的才能を磨く価値創造教育にあります。これこそが、125年以上の長きにわたり引き継いできた我々の至宝です。

「第3期中期計画」を実現するためには、教育事業の改善及び教育に携わる人間の意識改革が必要です。このため「第3期中期計画」の運用では、組織構成員(特に役職者)の強い改善意識とリーダーシップが要求されます。この意味で「第3期中期計画」は、我々が生徒・学生・保護者などのステークホルダーの期待に責任を果たす決意表明でもあります。「第3期中期計画」に携わった市川仁総務担当常務理事、大村芳昭学長・学務担当常務理事、大橋治久中央学院大学中央高等学校校長・理事、横田一弘中央学高等学校校長・理事をはじめ中期計画推進連絡協議会の関係者の皆様の教育改善に向けた熱意に深謝をし、引き続き全学挙げての計画実現へのご尽力をお願い申し上げます。

2026(令和8)年4月1日

理事長 椎名市郎

学校法人中央学院 第3期中期計画策定に関わる 指 針

(2025(令和7)年9月24日 評議員会意見聴取後、理事会決定)

建学の理念

学校法人中央学院(以下「本学院」という)の基となった日本橋簡易商業夜学校創立の教育精神は、

- (1)倫理・道徳を重んじる人間教育
- (2)社会に役立つ実学教育
- (3)若者の才能を磨く能力開発教育

である。

また、本学院には創立者の一人高楠順次郎の言葉として伝えられる次の言葉がある。

誠実に謙虚に生きよ 暖かい心で人に接し 奉仕と感謝の心を忘れるな 常に身を慎み反省と研鑽を忘れるな
--

第3期中期計画の指針

本学院の使命は、創立時の教育精神と創立者の言葉を継承し、これに基づいて学生・生徒の教育を行うこと、すなわち、生涯を通じて研鑽を積み、自らの人格を向上させて世の人々・社会に貢献する、誠実謙虚な学生・生徒の育成を図ることである。

第3期中期計画

この使命を実現するために、中央学院大学、中央学院大学中央高等学校、中央学院高等学校においては、2026年度から2030年度までを第3期として、以下の柱を中心に、各年度ごとに、数値など具体的な目標をもって、教育・研究、施設・設備、人事、財務等の計画を立てることとする。なお、法人と中央学院大学においては、私立学校法第148条第4項に則り、認証評価の結果を踏まえた計画とすること。

1. 学生・生徒が教育内容を確実に理解し、身に付けることができるカリキュラム編成と教育・学習方法をさらに工夫し、段階を飛ばすことなく用語が確実に概念として理解できる教育・学習展開をなおいっそう充実させて、大学・高等学校における教育の質的向上を徹底することで、教育のブランド力の向上を図ること
2. 学生・生徒を入口から出口に至るまで包括的に支援する体制のさらなる充実を図ること
3. 情報化・グローバル化が加速し、ますます多様化・複雑化する社会において求められる人材の育成を図ること
4. 健全な財政基盤の確立と継続を維持するとともに、多角的な収入増を図ること
5. 事務組織のさらなる効率化と強化および労働環境等の改善を図ること

目 次

□ 「学校法人中央学院 第3期中期計画」遂行にあたり	
□ 学校法人中央学院 中期計画策定に関わる指針	
I. 学校法人中央学院	1
1. 法人運営の充実に向けた取り組み	1
1-1 教育理念と法人運営	
1-2 大学基準協会による認証評価結果と包括的対応	
1-3 法人運営の充実とガバナンス体制の強化	
1-4 事務組織の管理・運営並びに改善及び強化	
1-5 労働環境の整備・改善	
1-6 法人資料のアーカイブ化	
2. 安定的な財務基盤の確立	4
3. 教育研究環境の整備	4
3-1 キャンパス施設設備の整備計画	
3-2 令和8(2026)年度実施の付属高等学校の教育改革支援と検証	
□ 中央学院大学第3期中期計画策定に寄せて	6
II. 中央学院大学	7
1. 教育活動の充実に向けた取り組み	7
1-1 「三つの方針」の定期的な見直しと改善	
1-2 学修目標の明確化・学修支援の強化	
1-3 教育情報公開の促進	
1-4 教員の教育力の向上	
1-5 SDGs教育の推進	
1-6 データサイエンス教育導入等の推進	
1-7 教学IR体制の確立	
1-8 教育環境の整備	
2. 研究活動の充実に向けた取り組み	8
2-1 研究活動の促進	
2-2 外部資金獲得へ向けた全学的な取り組み	
2-3 プロジェクト研究の促進	
2-4 受託研究・寄付研究の受入れ	
2-5 コンプライアンス教育	
2-6 図書館設備の充実	

3. 社会連携・社会貢献活動の充実に向けた取り組み.....	9
3-1 自治体・企業等との包括的連携の推進	
3-2 社会教育の充実	
3-3 研究所の地域貢献の推進	
3-4 高大連携、高大接続の推進	
4. 学生支援活動の充実に向けた取り組み.....	10
4-1 包括的な学生支援	
4-2 在学生満足度の向上	
5. 学生受入れの充実に向けた取り組み.....	11
5-1 入試制度の見直し	
5-2 積極的な広報活動による適正な志願者の確保	
6. 内部質保証システムの整備.....	12
6-1 中期計画実現のための検証システムの確立と学外者の参画	
6-2 教育情報・学修成果の可視化	
7. ブランディング戦略の推進.....	12
III. 中央学院大学中央高等学校.....	13
1. 建学の精神・理念に基づき育成する具体的な人材像とこれを実現する教育目標.....	13
1-1 教育目標	
1-2 本校の生徒に身につけさせたい資質・能力	
1-3 目指す生徒像	
1-4 基本方針	
2. 教育改革の具体策と実現見通し.....	13
2-1 リメディアル教育の強化・充実	
2-2 検定試験実施、合格者増数に向けた取り組み	
2-3 初動教育の強化・充実	
2-4 学力テスト等の実施と目標値設定	
2-5 進路活動	
2-6 課外活動	
2-7 教育人材の確保	
2-8 校務支援システムの充実	
3. 経営・ガバナンス強化策.....	16
3-1 ガバナンスの強化	
3-2 校長のガバナンス	
3-3 内部質保証	
3-4 危機管理	

4. 法人・教学部門双方の積極的な情報公開	17
4-1 法人との連携、相互理解	
4-2 情報公開	
5. 財政基盤の安定化策	17
5-1 志願者・入学者の確保	
5-2 支出の抑制	
5-3 補助金・助成金の獲得	
6. 設置校の入学定員確保策	18
7. 設置校の教育環境整備計画	18
7-1 建物維持・管理	
7-2 戦略予算の活用	
8. グローバル化、ICT化策	19
8-1 グローバル化の推進	
8-2 グローバル化推進の目的	
8-3 推進施策と実施計画	
8-4 中長期的な目標設定	
8-5 ICT教育の強化・充実	
8-6 タブレット（iPad）等の情報端末・機器を利用した学習の推進	
8-7 情報機器・設備の充実、整備・保守体制の確立	
8-8 ICT活用を推進するための施策（ソフト面の充実）	
9. 計画実現のためのPDCA体制	21
IV. 中央学院高等学校	22
1. ビジョン・教育目標	22
1-1 人間力の育成	
1-2 リーダーに必要な基礎・応用学力の育成	
1-3 一人ひとりのやる気にこたえるサポート体制の充実	
1-4 努力目標	
2. 進路指導の充実	22
2-1 英語力の強化	
2-2 総合型選抜・学校推薦型選抜の大学入試対策（進学コース・スポーツコース）	
2-3 一般選抜の大学入試対策（特別進学コース）	
2-4 海外大学への進学の推奨	
2-5 専門職大学への進学の推奨	
2-6 中央学院大学への進学の推奨	
2-7 進路指導	
2-8 教員の進路指導に対するスキルアップ	

3. 生徒募集活動の強化	24
4. 財政基盤の安定化策	24
5. 教育改革の具体策	25
5-1 授業内容の検討・改善	
5-2 教育課程の改善	
5-3 授業内容の定着状況・到達度の測定	
5-4 教員の研究・研修活動の取り組み強化	
5-5 授業外の学習活動（補習・講習等）の設置	
6. 教育環境整備計画	26
7. 教育 ICT 化策	26
8. 情報公開	26
8-1 学校評価	
8-2 いじめ防止基本方針の公開と共通理解	
8-3 シラバスの公開	
9. 計画実現のための PDCA 体制	27
□学校法人中央学院 第3期中期計画策定にかかわる委員一覧	28

I. 法人

1. 法人運営の充実にに向けた取り組み

1-1 教育理念と法人運営

学校法人中央学院は、「学校法人中央学院 中期計画策定に関わる指針」（令和 7（2025）年 9 月 24 日評議員会での意見聴取後、理事会決定）の下で、「日本橋簡易商業夜学校」創立以来の「建学の精神」に基づき、人間教育と実学教育を通じて生徒・学生の潜在的能力価値を創造する教育活動を遂行してきました。

その目的は、生涯を通じて研鑽を積み、自らの人格を向上させて社会に貢献する誠実・謙虚・奉仕・感謝と人として温かみを有する生徒・学生の育成にあります。第 3 期中期計画でも、本学院傘下の中央学院大学、中央学院大学中央高等学校、中央学院高等学校が、この使命を一層遂行できるよう理事会・評議員会機能の実質化および教員・事務組織との連携強化を図り、一貫したガバナンス体制の下で健全にして安定した法人運営を行ってまいります。

1-2 大学基準協会による認証評価結果と包括的対応（「私立学校法」第 45 条の 2 第 3 項）

（1）認証評価の意見

「改善報告書」の検討結果について（通知）（2026(令和 8)年 3 月 27 日、25 大基評第 324 号）の検討所見の概要は、以下の通りです。すなわち、「要積立額に対する金融資産の充足率」は、一定の改善がみられていること、「事業活動収支差額比率」がマイナスに転じ、「事業活動収入に対する翌年度繰越支出超過額の割合」が毎年度増加し、結果、財務面で不安定な状況となっていることです。また、改廃に関する規定の一部不備の指摘もありました。

（2）教育環境整備と財務状況の経緯

「翌年度繰越支出超過額の増加」に至る経緯は、過去の教育環境整備拡充への教育事業投資に起因します。貸借対照表の有形固定資産額と「翌年度繰越収支支出超過額」との間には相関関係があります。すなわち、教育環境整備への巨額設備投資は、長年にわたり減価償却費、光熱水費、人件費、修繕費、業務委託費、借入金利息等の累積増加を生み、「翌年度繰越収支支出超過額」の蓄積原因となっています。

例えば、現在、中央学院大学には設置時(昭和 41(1966)年)の建物は一つもなく、全ての校舎・構築物を新築し、運動用地も買収拡大しました。令和 6～7 年度は、学校創立 125 周年記念事業として駅伝部寮も新築し、既存建物の改修・修繕と体育教育環境改善を実施してきました。

明治 35（1902）年設置の中央学院大学中央高等学校では、平成 13（2001）年東京都中央区永代橋にあった狭隘化した校舎を処分し、亀戸に土地を購入、近代的な校舎を新築しました。昭和 45（1970）年設置の中央学院高等学校は、56 年前に我孫子市に土地を購入し、校舎等を新築、運動用地も購入しました。さらに、学校創立 125 周年記念事業として中央学院高等学校の 55 年を経た校舎全てを改修し、耐震補修を行い、浄化槽・トイレ・空調の衛生設備を整備し、令和 8 年 4 月生徒のための現代的な食堂も新築しました。

「翌年度繰越収支支出超過額」増加は、これら巨額の過去の教育研究環境整備支出に由来します。第3期中期計画においては、このことを認識して対応する必要があります。

(3) 第3期中期計画における対応

認証評価の指摘に対応するため、すでに法人、大学、附属高等学校においては、以下の取り組みを実施しており、「第3期中期計画」でもこれを継続します。

第一に、社会の変化や生徒・学生のニーズに応えるための教育改革に取り組み、時代に対応するより魅力のある教育内容に取り組んでいます。これにより生徒・学生を安定的に確保します。第二に、教育活動を活発化させることや財政基盤を安定化させるために、e-sportsも含めデジタル教育等環境整備を整え、これに見合う授業料の値上げも検討します。

第三に、安全確実な資産運用などにより利金・売却益収入の増加を目指していきます。第四に、令和7(2025)年6月に設立した子法人（「株式会社中央学院サービス125」）を通じて、教育付随事業を拡大させ収益拡大に努め、法人への利益還元の寄付金を得るようにします。第五に、学生へのサービス向上を図ると共に、事務業務の効率化や経費の削減を行います。第六に、予算編成の支出面では、過年度実績値や過去の慣例にとらわれず業務の見直しに係る「直近決算数値を下回る総額抑制のキャップ制」導入により、支出経費の適正化を図っていきます。この施策においても、子法人の事業と連携して支出経費の抑制を図ります。

令和8年度で学校創立125周年記念事業の巨額設備投資は一区切りとし、令和9年度から財務面を徐々に改善し、財政安定化に方向を転じることとします。もちろん、教育研究に支障をきたさない範囲で財務状況の改善を図っていくことはいうまでもありません。

なお、改廃に関する規定の不備の指摘に関しては、大学に限らず、附属高等学校も含め改正の必要な規程等の洗い出しを行い、適宜規程の改正を着実に進めていきます。

1-3 法人運営の充実とガバナンス体制の強化

(1) ガバナンス体制の強化

日本私立大学協会「私立大学ガバナンスコード<第2.0版>」に基づき、毎年度の遵守状況を検証することでガバナンス体制の強化を図ります。これにより遵守状況や規程等の不備が明らかになった項目については、速やかにこれを改善していきます。

(2) 理事会・評議員会機能の実質化及び監査機能の強化

理事会・評議員会機能の実質化及び監査機能の改善を引き続き行います。

(3) 法人運営の透明性の担保

法人運営の透明性を担保するための理事会における四半期業務報告、年次「法人自己点検・評価報告書」、HP（法人）などを通じて積極的な情報公開に努めます。

(4) 中期計画の的確な履行

法人の中期計画を的確に実行していくことで法人運営を充実させ、法人全体の発展を図ります。このため、計画の進捗状況を定期的に検証するPDCAサイクルにより、計画の確実な実行を担保する努力を継続します。

(5) 内部質保証システムの担保

理事長、業務執行理事及び学部長の年次「法人自己点検・評価報告書」により、PDCAサイクルによる法人業務運営の内部質保証システムの有効活用を引き続き実施します。

1-4 事務組織の管理・運営並びに改善及び強化

(1) 事務組織及び事務分掌の検証

学校の管理運営と教育研究を支える事務組織体制の強化・充実を図るため、大幅な事務組織改革を令和7(2025)年4月1日に実施しました。この新事務組織及び事務分掌の実際の運用検証を行い、さらなる改善を進めるとともに、組織内において一層良好な意思疎通を図る努力を継続します。

(2) 要員・採用計画

- ① 事務職員の採用については採用計画を基本とし、要員等の検証を行っていきます。
- ② 特定部門の人材不足の際は、緊急避難として退職者や選択定年者の期限付き再雇用制を導入し、人材活用のための規程の整備を行います。
- ③ 非常勤職員及び嘱託職員制度自体の見直しと専任職員への登用も一つの選択肢として検討し、教育支援の職員の充実に努めます。

(3) 人材育成制度の充実

業務の多様化、高度化、専門化に対応できるように各階層別SD研修を行うとともに、職員の自己研鑽に資する講演会、研修会、育成プログラム等を提供するなど多様な研修機会を設け、人材育成制度の充実を図ります。

(4) 人事考課（評価）制度の活用

人事考課制度を活用し、事務職員の意識改革及び成長並びに処遇への反映を図る取り組みを一層進めます。

1-5 労働環境の整備・改善

(1) 法令に則した規程等整備

法令改正等があった場合は迅速に対応し、法令に則した規程整備等を行います。

(2) 労務管理の適正化

現行の労務管理の状況を検証し、計画的に労働環境整備策を進めます。

(3) 業務フローのDX化とペーパーレス化の推進

業務フローの内容を検討し、DX化が可能な業務については、ペーパーレス化等も含めて推進していきます。

1-6 法人資料のアーカイブ化

- ① 労務管理に関わる文書を中心とした資料のアーカイブ化を進めます。
- ② アーカイブデータをDXに結び付け有効活用する施策の検討を開始します

2. 安定的な財務基盤の確立

本学院の教育事業の継続と充実のために、教育研究に支障をきたさない範囲で「基本金組入前当年度収支差額及び当年度収支差額」をプラスにすることを目指し、認証評価での指摘事項及び関連する課題を順次改善する努力を継続していきます。

- ① 「要積立額に対する金融資産の充足率」改善に向けて毎年積立充足を実施します。
- ② 教育研究環境の維持・向上を踏まえた事業活動収支差額比率の改善と財政基盤の確立や基本金組入前当年度収支差額の黒字化のため、従来の概算要求基準を見直します。すなわち、これまで前例・慣例的に設定されてきた前年度予算を基本とした予算編成について、「直近決算数値を下回る総額抑制のキャップ制」の導入により、必要額の根拠等を精査した上で効果実績に基づいた適切な予算規模とします。また、予算執行時にはその執行の適正性を財務基盤の安定性の確保の観点からこれを厳格に査定します。
- ③ 負債比率の改善に向けて借入金の残債早期返済も視野に資金繰りを検討します。
- ④ 学生生徒等納付金収入を安定的確保のため入学定員の再編成との納付金の値上げも検討します。
- ⑤ 学校創立 125 周年記念事業寄付金に次いで大学創立 60 周年記念事業寄付金やスポーツ等の大会参加寄付、子法人からの寄付金等を継続してこれを実施し、教育活動への関係者の理解を深める努力を通じて寄付金の拡大と安定化を図ります。
- ⑥ 安定的な資産運用収入を確保します。
- ⑦ 法人としての採用計画等に基づく人件費抑制に配慮します。
- ⑧ 施設設備、機器備品等の入替修繕計画では、基本金への財務的バランスを配慮します。
- ⑨ 収益事業である子法人との連携による事業収入の確保と経費削減を遂行し、子法人からの利益還元の寄付を促進します。

3. 教育研究環境の整備

教育研究機関として、既設の施設設備・機器備品の修繕や入替え、高度な教育研究環境整備が求められています。修繕や入替えは、「長期の入替修繕計画（概算）」及び明確な資金計画を伴った「中期修繕計画（建物、建物付属、構築物、機器備品）」を法人として改訂し、これを実施します。

3-1 キャンパス施設設備の整備計画

- ① 学校創立 125 周年記念事業の積み残しの教育環境整備を実施し、大学創立 60 周年記念事業と有機的に連携し、大学はこれを引継ぎます。
- ② 図書館のリフォームと DX 化を検討します。
- ③ 大型修繕計画のスケジュールを念頭に每期適切な改修、修繕を行います。
- ④ 予想されるサイバーセキュリティ被害防止対策や災害等に対する事前の備えを強化します。

3-2 令和8(2026)年度実施の付属高等学校の教育改革支援と検証

- ① 中央学院高等学校の教育改革支援と改革に係る効果を検証します。
- ② 高大連携の推進と高等学校間での連携協議を法人も協力して促進し、学校長会等を通じて安定的な大学への入学者確保の施策を講じます。

中央学院大学第3期中期計画策定に寄せて

本「第3期中期計画」は、中央学院大学が今後5年間にわたって取り組んで行く課題を体系的に述べ、それを別途作成するロードマップにより適切に遂行した上で、やはり別途作成する進捗状況の報告書により達成度をはかりつつ、さらに次の第4期中期計画に受け継ぐための中心となる文書です。

中期計画を策定しようとする場合、大学を包み込む社会の状況に応じた適切な策定に心掛けなければなりません。もし社会が安定的に推移しており変化が少ない場合には、基本的には前例を踏襲した上で、必要に応じて新たな要素を組み込むのが無難でしょう。

他方、もし大学を包み込む社会が大規模な変化の途上にある場合には、予想される社会の行く末を注視し、大学がかかる動きに迫いつき、場合によってはその先陣を切るくらいの決意をもって、その準備として相応しい中期計画を目指して策定を進める必要があります。

そこで考えるに、私たちが住む今の社会は、高度なテクノロジーがあらゆる場面に急速に普及し、人間がそのような技術との共存を意識せざるを得ない状況にあります。また、世界規模の人的交流がますます盛んになりつつあり、お互いが持っている知恵やスキル、経験を交換しながら、よりよい社会の在り方を追求しつつある状況です。その一方、欧米などで急速に進む少子高齢化の波の中で、社会を支える中核的人材の不足が懸念され、これをいかにして乗り越えるか、その知恵がいよいよ求められつつあります。

そのような社会の中であって、私たち中央学院大学は、設置法人である学校法人中央学院の前身、日本橋簡易商業夜学校の創立者のひとりである高楠順次郎博士が残したと伝えられている、

「誠実に 謙虚に生きよ

温かい心で人に接し 奉仕と感謝の心を忘れるな

常に身を慎み 反省と研鑽を忘れるな」

という言葉を受け継ぎ、その上で「公正な社会観と倫理観の涵養」を建学の精神、「実力と創造力をそなえた有能な社会人」の育成を教育の理念としています。

このような確固たる基盤の上で私たちは、教育の質保証を進め、学生ひとりひとりの「身につく教育」を、大学を構成する3つの学部と1つの研究科が一体となって推進していく、いわば「総合単科大学」のような存在として、受験生、在学学生、卒業生、社会各層から評価される存在となるよう、着実な進歩を遂げつつあり、その姿を、この中期計画によって明らかにしています。

今後5年間の私たちの歩みにどうぞ注目下さい。

2026（令和8）年4月1日

中央学院大学学長

大村 芳昭

II. 中央学院大学

1. 教育活動の充実に向けた取り組み

建学の精神と教育の理念に則り、知識や思考力、実践力が身につく教育（「何ができるようになるかを重視した教育」）を提供することで、「変化と多様性の時代にあって自ら考えて未来を切り拓いていく人材の育成」を行います。そのために、教員が一方向的に教える授業から、学生の主体性を引き出す授業へと質的転換を図り、学生が教わる授業から、学生が主体的に学び取っていく授業へと変えていきます。そのために、本学の三つの方針「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」を基本とした教学マネジメントを定期的に点検・評価し、改善していくことで、学生目線に立った教育の充実に図ります。

1-1 「三つの方針」の定期的な見直しと改善

全学的教学マネジメント体制を強化し、各学部が掲げる「三つの方針」について、本学の教育理念を踏まえ、学生の学修成果の目標であるディプロマ・ポリシーを踏まえたカリキュラム・ポリシーとアドミッション・ポリシーを定期的に点検し、改善を図ります。

1-2 学修目標の明確化・学修支援の強化

- (1) 本学の教育理念に則った少人数制教育を重視しつつ、科目の性質を考慮し、教育効果に応じた履修人数を設定することにより、学生が学びやすい環境を整えた上で、明確な学修目標をもった学びを促進していきます。
- (2) 「カリキュラム・ツリー」および「ナンバリング」において、カリキュラムの整合性・体系性等を可視化することで、学生が学修目標を明確に認識し、設定できるようにします。
- (3) 授業科目属性や授業科目区分に応じた成績評価基準化に取り組み、授業担当教員間での成績評価の不均衡を見直すことにより、大学全体の教育の質を高め、学生の学修を促進します。
- (4) 近年、多様な背景をもった学生が入学しており、日本人、留学生を問わず日本語能力の運用が不十分で、学修に支障が生じているケースが見受けられます。その対策として1年次ゼミの編成や日本語科目のクラス編成を工夫する等、日本語能力の運用が不十分な学生に対しての学修指導を強化します。
- (5) GPA を用いた取り組みとして、成績不振者に対する個別指導に学習相談デスク等を活用します。また、学習相談デスク利用者の指導に専任教員も協力することで支援体制を強化します。
- (6) TA 制度に加え、SA 制度の導入を目指します。TA・SA マニュアルを作成し、学生支援体制を強化します。
- (7) 学生が明確な学修目標を持って主体的に学び取っていくアクティブ・ラーニングへの転換を促進します。より多くの教員が授業にアクティブ・ラーニングを取り入れ、シラバスに明記することを目指します。

(8) ICT教育を促進することで、オンライン授業を含む多様な学びの形態を確立し、提供できる制度を構築します。

(9) 意欲ある学生の修学を促進するため、CAP制の具体的運用を行います。

1-3 教育情報公開の促進

(1) 入学者選抜の状況、修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年率、中途退学率、教員一人当たりの学生数、授業の方法や内容・授業計画およびFD・SDの実施状況等を公開し、本学における教育の質を可視化します。

(2) CGUポータル保護者用画面に学生の保護者がアクセスし、履修や成績、大学からのお知らせ等の情報を随時確認できる仕組みを構築します。

1-4 教員の教育力の向上

ティーチング・ポートフォリオ導入を検討し、教育改善に活用します。

1-5 SDGs教育の推進

「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向けた教育・研究を推進するとともに、地域社会の課題を解決する等、大学としての役割を果たします。

1-6 データサイエンス教育導入等の推進

(1) 数理的思考力とデータ分析・活用能力を修得させる教育環境整備を推進します。データサイエンス教育リテラシーレベルは既に導入しているので、応用基礎レベルの申請および導入を視野に入れ、更なる教育の充実を目指します。

(2) デジタルトランスフォーメーション(DX)に対応できる人材の育成を図ります。

1-7 教学IR体制の確立

大学質保証会議を中心として、教学改革について正しい判断を行っていくために必要なデータを収集・分析し、教育目標達成に資する情報を提供する教学IR体制を確立します。また、教育改善PDCAサイクルの体系化を図ることで、教学マネジメント体制を強化します。

1-8 教育環境の整備

体育館および教室等の教育環境の整備に努めます。

2. 研究活動の充実に向けた取り組み

大学は「学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するもの」(教育基本法第7条)であることから、大学における研究活動は教育活動とともに大学教育の一翼を担うものとして重要なものです。教育活動を実質の伴ったものとして充実させていくためにも、研究活動をより一層活発化させ、大学の研究力を引き上げていくことによ

て、大学教育の質の向上のみならず地域をはじめとした学外への貢献にも寄与していきます。さらに、研究活動の更なる活性化のため、研究活動の支援体制の整備を図る等研究環境の充実に努めます。

2-1 研究活動の促進

定期的な研究発表会を開催することで、異分野が互いに刺激し合い、教員が研究活動を行う上で新たな知へと道が開かれるような機会を設けます。また、研究成果を学内の論叢および研究紀要等に発表することで広く内外に公表します。

2-2 外部資金獲得へ向けた全学的な取り組み

競争的研究資金等外部資金のうち、とりわけ科学研究費助成事業の採択に重点を置き、研究活動の活性化に努めます。

2-3 プロジェクト研究の促進

社会システム研究所を中心として、全学の教員の知見を生かしたプロジェクト研究を助成し、教員の研究力の向上を図ります。

2-4 受託研究・寄付研究の受入れ

本学の様々な研究成果を紀要や大学ホームページ等で広く公表し、受託研究・寄付研究の受入れを図ります。

2-5 コンプライアンス教育

研究倫理の周知徹底を図るため、研究者のコンプライアンス教育に継続して取り組みます。

2-6 図書館設備の充実

近年、入館学生・教員数が減少しており、学生の学修支援および教員の研究活動支援のため、蔵書の充実、電子化への対応をはじめとして図書館の利用環境の整備等に努め、社会における知的文化の核としての図書館の充実に努めます。

3. 社会連携・社会貢献活動の充実に向けた取り組み

地域に生きる大学として、社会との連携・社会への貢献を果たしていくことは本学の重要なミッションの一つです。そのためには、大学の持つ教育機能と知的蓄積を広く社会に開放し、個々の教員がその専門性を地域の様々な活動へと積極的に還元するとともに、生涯学習センターや社会システム研究所等が地域と大学を繋ぐハブとしての役割を果たしていくことが求められます。これらの機能を充実させ、地域の多様なニーズに積極的に応えていくことで、地域の文化的発展の中心的役割を果たす大学を目指していきます。同時に、これらの活発な活動

を通して、「社会連携・社会貢献が充実しているからこの大学を選んだ」と受験生からも評されるような役割を果たせることを目指しています。

3-1 自治体・企業等との包括的連携の推進

自治体や企業との間に結ばれている包括協定を今後も充実させて、教育・研究を社会に還元するとともに、本学の教育研究に反映させていきます。

3-2 社会教育の充実

社会に開かれた高等教育機関を目指し、社会人の学修機会の一層の拡大・充実に努めるため、アクティブセンターを中心として、地域や受講生のニーズに合わせた様々な講座を開講し、生涯学習の機会を提供することで、リカレント教育のみならず、知の世界によって人生のあらゆる段階を豊かにする支援を進めていきます。

3-3 研究所の地域貢献の推進

社会システム研究所を中心としたプロジェクト研究等により、地域の発展に貢献する研究を積極的に行っていきます。

3-4 高大連携、高大接続の推進

- (1) アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生を確保するため、高校への出前授業、入学前教育の実施のほか、学生発表会等での高校生との交流機会の確保や総合的な探究の時間、課題解決型授業の教育プログラムづくりへの協力等、学ぶことの意味について理解を深め、自らの進路について考える手助けとなるよう、高大接続を推進します。
- (2) 中央学院大学中央高等学校および中央学院高等学校との連携をさらに強めていきます。

4. 学生支援活動の充実に向けた取り組み

大学スローガン「STANDBY YOU」のもと、学生一人ひとりと向き合って、寄り添い支える教育を大切にしています。在籍するすべての学生が修学、生活、キャリア形成等において主体性を持って学修できる環境を提供するよう努めていきます。

経済的支援や適切な学修支援、また、学生生活における心身の相談等にも対応するために、関連部署との有機的な連携・協力体制の構築を図り、学生がより能動的に、より充実した学生生活を送ることができるサポート体制の強化を目指します。

4-1 包括的な学生支援

- (1) 学費支弁の困難な学生や勉学に励んで優秀な成績を修めた学生に対して、奨学金等をもってその学修を支援します。
- (2) 包括的な学生支援として、学習相談デスク、学生サポートセンター、保健管理室、学生相談室および障害学生支援ネットワーク等が連携し、ワンストップで学生を受けとめ必要な支援を提供する体制を構築します。

- (3) 学生一人ひとりが個性を生かして可能性を大きく伸ばすよう、初年次からの担任制度の改善、充実を図ります。
- (4) ドロップアウトへの具体的対応策を再検討して対策強化を図るとともに、実効性のあるリメディアル教育の導入を行います。学習相談デスク等を活用した個別学習指導に専任教員も加わり、支援体制を強化します。
- (5) キャリア教育および就職支援において、学生の多様なありようを受けとめ、学生が自分自身の希望を知り、それを育み、希望を実現できる支援体制を構築します。
- (6) 外国人留学生在が充実した留学生生活を送れるよう学修・生活・就職活動等を支援します。特に、日本語運用能力が不十分な外国人留学生在に対しての指導を強化し、学修を支援します。
- (7) 海外に目を向け、海外で学ぼうとする学生を支援するため、国際交流委員会を中心に、海外留学制度を充実させます。
- (8) 交換留学制度・海外研修制度のガイダンスの強化および海外留学体験者の体験報告会を開催します。
- (9) 留學生と日本人学生とが交流できる環境整備に努めます。

4-2 在學生満足度の向上

- (1) 在學生みなが安心して快適な学生生活を送ることができるよう、キャンパス内の安全性、利便性を向上させます。
- (2) 学生満足度調査等の実施により、学生の意見・要望が反映された学生支援の充実を図ります。

5. 学生受入れの充実に向けた取り組み

日本における18歳人口の大幅な減少に伴い、学生確保の問題は今後の大学経営の重要課題となっています。従来の入学者選抜の種類や選抜方法における課題を整理し、アドミッション・ポリシーに即した入学者を適切に確保するため、従来までの入学者選抜方法を見直して、多様な学生を受入れるための方策を検討し、高等教育機関としてのミッションを積極的に果たす大学を目指します。また広報の充実に関する目標を達成するための措置を図ります。

5-1 入試制度の見直し

優秀な学生を確保するため、データに基づく志願者動向や入学後の成績等の調査、分析を行い、PDCAサイクルを機能させ、入学者選抜方法について検証し、必要に応じて改善を行います。

5-2 積極的な広報活動による適正な志願者の確保

- (1) オンラインやSNS等の活用を含む広報計画を作成し、進路指導者懇談会、オープンキャンパス、進学ガイダンス等の各種イベントの実施、高校訪問等を実施します。
- (2) 志願者の動向等その効果等を踏まえつつ広報計画を策定し、志願者の確保を目指します。

6. 内部質保証システムの整備

高等教育機関としての質の向上と維持を図り、大学の内部質保証を実効性のあるものにするため、大学質保証会議を中心として大学教育に関わる様々な情報の収集と分析を行い、その結果を報告・提供するとともに改善提言を行い、大学の現状を可視化します。また、自己点検・評価実施委員会等との連携により、PDCA サイクルを促進することでステークホルダーに対して、本学が提供する教育の質についての説明・証明を行います。

6-1 中期計画実現のための検証システムの確立と学外者の参画

本計画を実効性のあるものにするため、IR機能の強化を図り、企画戦略グループ、自己点検・評価実施委員会および外部評価委員会による検証を行い、学部教授会等の学内組織との共通理解と連携を保ちながら、PDCAに係る体制を整備します。

6-2 教育情報・学修成果の可視化

- (1) 教育の質保証のため、教育情報や学修成果の可視化を進めます。
- (2) 中央学院大学アセスメント・ポリシーの見直しを進めます。

7. ブランディング戦略の推進

本学の独自性を高めるため、内部質保証システムの強化・整備を進めるなかで、第三者評価、大学ベンチマーク活用等により本学を包括的・客観的に評価することで本学の価値を高めていきます。また、受験生や在学生、卒業生、保護者、受入れ企業等幅広いステークホルダーが本学に抱くイメージを探り、本学の個性や魅力を構築する積極的なブランディング戦略を推進します。

また、構築した本学のブランドを認識してもらうため、幅広いステークホルダーに広報すると共に、教育や研究を通じた社会貢献活動により、広く本学の独自性を発信していきます。

Ⅲ. 中央学院大学中央高等学校

1. 建学の精神・理念に基づき育成する具体的な人材像とこれを実現する教育目標

建学の精神「誠実に謙虚に生きよ 温かい心で人に接し奉仕と感謝を忘れるな 常に身を慎み反省と研鑽を忘れるな」のもと、以下に各目標や方針を掲げ、少人数の良さを生かし個性尊重の「誰でも自分の居場所がある」学校を目指して商業教育を礎とした教育を行います。

1-1 教育目標

- (1) 懇切丁寧な教科指導によって、知性を磨き、人間としての教養を身につける。
- (2) 自主的な学習活動によって、能力や適性に応じた個性を伸ばす。
- (3) 実践教育によって、社会で活躍するための知識と技術を身につける。

1-2 本校の生徒に身につけさせたい資質・能力

- (1) 主体性を持って、人と協働できる力。(コミュニケーション力・傾聴力)
- (2) 自分の考えを口頭、文面問わず相手に伝える力(思考力・表現力)
- (3) 自己解決する力(自己理解・感情のコントロール及び自己分析・自己指導能力)

1-3 目指す生徒像

- (1) 学力の向上を目指して、地道に努力を重ねることができる生徒。
- (2) 社会や学校のマナーやルールをしっかりと守り、他人に対する思いやりのある生徒。
- (3) 自分の将来を真剣に考え、資格・検定取得に励むなど、進路実現に向けて惜しまず努力する生徒。

1-4 基本方針

- (1) 各教科・各学年と連携して基礎学力の向上に努める。
- (2) 学びの質を高め深めるため、教員の資質能力向上に向けた意識改革、研修を充実させる。
- (3) ICT教育の推進を図る。

2. 教育改革の具体策と実現見通し

2-1 リメディアル教育の強化・充実

- (1) 土曜授業の充実
- (2) 新たな教育機会の検討・実施

「教育の質を向上させるための取り組み」として、リメディアル教育(大学で専門的な学びに円滑に移行できるよう、高校までの学習内容やスキル不足を補うための補習教育)の更なる充実を図ります。また、土曜活用の施策として“基礎学力向上 学習の習慣化”を目的に令和5(2023)年度から実施している「土曜学習プログラム」(生徒選択式講義)の充実に向けた検討に加え、さらなる苦手教科の学び直しや入試対策等の学力向上を目指し、生徒自身の意欲やニーズに即した新たな教育機会の提供を検討、実施します。

2-2 検定試験実施、合格者増数に向けた取組み

(1) 講座や特別講習の継続実施

各種検定合格に向けた取組みとして、日常の授業に加え、補講や特別講座も継続的に実施し、学習の機会を図ります。

(2) 各種検定合格者の増数

・普通科（及び商業科希望者）

実用英語技能検定・日本漢字能力検定

・商業科

全商簿記実務検定・全商ビジネス文書実務検定・情報処理検定

2-3 初動教育の強化・充実

学力向上だけでなく、生徒の人間的な成長と社会性の育成に焦点を当て、1年生全員を対象に、高校生活で直面するであろう様々なリスクから身を守り、社会的な責任を理解し、自律した大人へと成長するための重要な教育的機会として、研修や講習会、講演会等を実施します。

(1) オリエンテーション合宿（宿泊研修）

(2) 交通安全講習会

(3) 情報モラル教育講演会

(4) 薬物講話

(5) 進路講演

2-4 学力テスト等の実施と目標値設定

生徒が「現状を把握し、目標に向かって計画的に努力する」ための道標として、定期的な外部模試を活用し、学校内だけでなく全国的な自分の位置を把握し、計画的に学習を進めるための機会を提供します。また、目標値を設定し、指導の質を高め生徒のモチベーションを向上させます。

(1) 学力テストの継続実施

① 1・2年生

ベネッセ実力診断テスト(4・9・1月)

学研ステップアップ基礎論文(4・9・1月)

② 3年生

ベネッセ実力判定テスト(4月)

学研実践・セレクト基礎小論文(4月)

③ 学力到達目標（第3学年4月までに）

・普通科

GTZ※における C3 以上の人数を各教科以下とする。

国語・英語：普通科全体の 60%以上 数学：50%以上（D レベルからの脱却）

・商業科

GTZ※におけるDゾーン(D2,3)の人数を各教科以下とする。

国語・英語：商業科全体の30%以下 数学：40%以下

※ベネッセの模擬試験における学力評価指標(学習到達ゾーンの略)

2-5 進路活動

大学・短大への進学者割合、専門学校を含む高等教育機関への進学者割合の維持、向上を目指します。また、学年ごとに進路適性検査等を実施します。各学年の特性や指向性、時期に応じた説明会や講座・ガイダンス、見学会等を行い、単なる進路決定の準備にとどまらず、少人数ならではの一人ひとりの将来を見据えたキャリア教育の一環として指導を行います。

(1) 中央学院大学への進学指導

中央学院大学の魅力を十分に伝え、情報発信の機会を増やします。また、付属校ならではの安心できるサポート体制を継続します。

(2) 他大学への進学指導

総合型選抜、学校推薦型選抜等、各大学による様々な入試方法に合わせ、また生徒一人ひとりの特性や適性に合わせた細かな進路指導を行います。

2-6 課外活動

本校の課外活動としての、運動部・文化部・同好会によるクラブ活動は「人間形成」「教育的意義の重視」「生徒中心の多様な価値観」といった理念の基に実施され、勝利そのものではなく、活動プロセスを通じて生徒の心身の成長や豊かな学校生活を実現することを目的とします。

(1) 活動場所・設備の安全確保

安全点検を徹底し、活動中の事故防止に努めます。

(2) 学習との両立支援

定期試験期間中の活動停止、補習への参加優先等、学業とクラブ活動の両立を学校全体で支援する体制を構築します。

(3) 活動の補助と促進

家庭の経済状況等に関わらず、すべての生徒が希望するクラブ活動に参加できるよう補助し、参加の促進・充実を図ります。

2-7 教育人材の確保

「教育の質を向上させるための取り組み」として、

(1) 教員獲得に向けた施策の検討

(2) 労働環境の向上に向けた検討

を教職員の相互理解のもと行っていきます。

2-8 校務支援システムの充実

令和4(2022)年度入学生から運用している現行システムのカスタムや新システムの移行を含めた検討を行います。

3. 経営・ガバナンス強化策

3-1 ガバナンスの強化

令和7(2025)年3月26日開催の理事会にて承認された「学校法人中央学院内部統制システム整備の基本方針」及び同年5月28日開催の理事会にて承認された「学校法人中央学院コンプライアンス規程」を踏まえて校内ガバナンスの強化を図ります。

3-2 校長のガバナンス

さらなるガバナンス強化に努め、一層の教育の質向上と効率的な学校運営を図ります。

(1) 「豊かな人間性の育成」のビジョンのもと

- ① 建学の精神に基づく歴史と伝統の継承と発展
- ② 適切な予算管理、人事管理
- ③ 教育力の充実
- ④ 教職員・生徒・保護者との良好な関係性の構築

の一層の充実に向け、運営会議を適宜開催し、月次の職員会議において下達し、学校の方針や校長の意思の周知・徹底を図ります。

(2) 本校上層部の結束が強固、ヒエラルキー型組織を形成しつつ、一方で闊達な議論・意見交換を成す少数組織ならではのフラットな雰囲気醸成を念頭に組織運営にあたります。

(3) 日常的にはITツール(Classi)を活用し、周知事項を可視化(文字化)し、均一的な共通理解に向けた施策を図ります。

3-3 内部質保証

一層の内部質保証の向上に努めます。

(1) 校内人事においては、特定の分野・業務を長年固定的に担当している教員を他分野・他業務の主任等の担当とする等、教育人としての可能性と業務及び人格の幅を拡げる事を目的に配置を行います。

(2) 「各分掌の目標課題の設定と達成のための計画策定」に向け、各学年・各教科担当による会議・打合せの積極的な実施を促進し、課題や改善・取組事項を明確にし、職員会議等で現況・課題報告等を行い、理解・共有を図ります。

(3) 「教職員のスキルや専門知識の向上の促進」に向け、他教員の授業を見学、研究、討議し、相互の教育指導の向上に活かす、全教員による公開研究授業実施を計画、実施します。また、積極的な各種研修等への参加、教育研究費活用の促進を図ります。

3-4 危機管理

(1) 災害・感染症への安全・予防対策や緊急時対応策(防災・災害マニュアル)の継続的な

確認と見直しや更新を行うとともに、内外からの苦情、訴訟等の対応についても明文化したマニュアル等を検討・模索します。

(2) 災害時等の教職員・保護者連絡および周知体制（「さくら連絡網」）を継続整備します。

4. 法人・教学部門双方の積極的な情報公開

4-1 法人との連携、相互理解

日常的業務やイベント時における連携をはじめ、本校においては財政状況や教育活動の状況、生徒募集、進路状況、特に中央学院大学への進学者増に向けた施策、施設・設備の修繕・更新計画、教職員採用や給与を含む諸取扱い等について情報共有し、相互理解による一層の協力体制を図ります。

4-2 情報公開

法人・学校間においては、学校長会議、経営会議、理事会、法人来訪時の報告会等での状況報告・情報交換等の定例的な会議での機会に限定せず、必要に応じて臨機応変に会議を設定する等、形式にとらわれず話し合いの場を持ち、柔軟に意見交換を行っていきます。

5. 財政基盤の安定化策

5-1 志願者・入学者の確保

生徒募集に関連した情報や動向を継続して収集・把握するとともに、安定した志願者・入学者の確保に向け、一層の充実を図ります。

(1) 入試特性に即した生徒募集を展開し、引き続き安定した財政に向けた志願者の確保に努めます。

(2) 見学会、学校説明会、外部進学フェアへの参加、中学校訪問等を継続し、さらに内容の充実を図ります（具体的な施策や取り組みについては「6. 設置校の入学定員確保策」にて後述）。

5-2 支出の抑制

財政安定化に向けた施策や取組みを継続し、経費支出の削減に向けます。

(1) 不使用箇所の電気・空調切の徹底を継続

(2) タブレット利用による会議資料のペーパーレス化の継続等

(3) 各取組みの継続実施と併せて、校内照明のLED化、太陽光発電等、一層の経費削減に向けた施策を検討し、実施を目指します。

5-3 補助金・助成金の獲得

継続して情報収集・把握に努め、対象事業については遺漏なく処理進行します。また、未着手事業についても実施や補助金獲得に向けた検討・模索を行います。

6. 設置校の入学定員確保策

生徒募集に関連した情報や動向を継続して収集・把握するとともに、安定した志願者・入学者の確保に向け、一層の充実を図ります。

- (1) 入試特性に即した生徒募集を展開し、募集要件は基本的に変更せず入学者の質の維持を図ります。
- (2) 15 歳人口の推移や都立高校の志願・受入れ傾向等の流動的な外部要因、および近隣校の動向を都度考慮し生徒募集を展開します。
- (3) 長期的な財政安定化と有益な教育提供の両立を視座に、財政状況、法人経営、教育効果の各側面から必要とされる入学者数を目標とします。
- (4) 志願者の確保に向けては、以下の施策を継続実施します。
 - ① 学校見学会・説明会の実施および進学フェアへの参加
 - ② 学校案内、募集要項、ポスター・チラシ、商業科紹介チラシの作成
 - ③ 請求者、中学校宛の資料発送
 - ④ ホームページの定期的な更新
 - ⑤ 学校紹介動画、ターゲットを絞った Web バナー広告の掲出
 - ⑥ 生徒募集委員会の定例開催
- (5) 中学校の進路指導担当者との連携の強化等、本校での学びに対し高い意欲を持つ入学者の獲得に向け、的確な情報発信と伝達を目指した取組みの拡充や質的向上を図ります。

7. 設置校の教育環境整備計画

校舎・体育館等の施設・設備をはじめとする教育環境の整備については、財務状況に鑑みながら適切な整備計画を策定します。

7-1 建物維持・管理

今後の建物維持管理計画の検討として、中・長期的修繕計画を策案します。設置後一定期を経過する建物や構築物等、施設・設備の日常的な維持・管理の継続実施と併せて、大規模な修繕や更新・整備について計画、検討し、財政状況を勘案しながら実施します。

- (1) 日常的な維持管理の継続実施

防火設備、消防用設備、空調設備、給水設備、電気設備、情報設備、教学機器等の保守を実施します。また、継続して経年劣化等による各所の修繕を都度対応していきます。
- (2) 大規模な修繕や更新、整備
 - ① 校内照明 LED 化
 - ② グラウンド人工芝の張替修繕
 - ③ 校舎屋上防水修繕
 - ④ 生徒用机（1 階情報処理室等）修繕
 - ⑤ 校内 Wi-Fi 増設・更新の検討

7-2 戦略予算の活用

戦略予算の活用については、生徒の声や要望等も参考にしつつ、直接的に生徒らに還元できる事業の模索についても検討していきます。

8. グローバル化、ICT 化策

8-1 グローバル化の推進

生徒たちが多様な価値観を理解し、将来のグローバル社会で活躍できる人材へと成長することを目的に、グローバル化の推進を検討します。

8-2 グローバル化推進の目的

以下の5つの目的を達成するため、全校的な取り組みとしてグローバル教育の推進を検討します。

- ① 生徒の国際的視野の育成…異文化理解を深め、多様な背景を持つ人々との協働力を育む。
- ② 英語4技能（特に Speaking）の強化 … 実践的な英語コミュニケーション能力の向上を図る。
- ③ 大学進学・就職での競争力向上 … グローバル社会で求められるスキルを身につけ、将来の選択肢を広げる。
- ④ 学校のブランド価値・志願者確保 … 国際教育の実績を明確に打ち出し、学校の魅力を高める。
- ⑤ AI時代に対応した国際教育の提供 … 最新技術を駆使した効率的かつ先進的な学習環境を構築する。

8-3 推進施策と実施計画

目的達成のため、以下の5つの柱に基づき施策を展開します。

施策の柱	具体的な取り組み目標	対象生徒	期待される効果・PRポイント
(1) 実体験型短期海外研修の導入	1～2週間の海外留学プログラム (豪州/NZ/カナダ等) 語学研修、異文化交流、ホームステイ、商業科向け「職業体験」等	普通科 商業科 の希望者	国際教育の“実績づくり” 説明会での強力なアピール材料 生徒の異文化適応力向上
(2) オンライン国際協働授業の常態化	海外高校と Zoom で連携 (年間4～6回) 探究学習(SDGs・国際問題等)と連携	全生徒(特に 探究授業)	コストほぼゼロで英語スピーキング機会を創出 PR効果大
(3) 多様な生徒を受け入れる環境整備	在日外国人生徒の受入れ強化	全生徒および留学生	SDGs・国際理解教育に直結自然な形で多様性を尊重する校風を形成

(4) 商業科特化型 グローバルプ ログラム	「国際ビジネス探究」、貿易・マー ケティング英語、海外 EC (Amazon/Shopify) 事例学習	商業科	「商業科の強み×国際性」 を創出 商業高校としての独自性 を確立
(5) テクノロジー を活用した学 習支援	ChatGPT/DeepL を活用した英語 情報収集、海外ニュース読解、英語 プレゼン資料作成支援	全生徒	AI 時代に対応した先進的 な学習手法を導入 学習効率の向上

8-4 中長期的な目標設定

短期的目標（～1年目）	中期的目標（～3年目）	長期的目標（～5年目）
オンライン授業開始（2校連携） 海外研修プログラム設計完了	海外研修の定着（参加率10%） 商業科新プログラム開講 複数国とのオンライン連携	留学協定校の拡大 留学生受け入れ人数の増加 生徒の英語能力スコアの 明確な向上

8-5 ICT教育の強化・充実

本校では、ICT等の活用を含む「ソフト」「ハード」両面の教育環境の整備を継続し、学力向上に向けた取組みを検討・展開します。

8-6 タブレット（iPad）等の情報端末・機器を利用した学習の推進

情報端末を活用し、生徒の主体的な学びや表現力・協働学習の促進を図ります。

（1）多様な学習活動の実施

電子黒板やiPadを活用し、調べ学習、実験記録レポート作成、学習動画の視聴、各科目におけるプレゼンテーション資料（PowerPoint等）の作成・発表を行います。

（2）学習支援システムの活用

学習支援システム「Classi」を利用し、Webテストの実施、校内グループでのデータやメッセージの共有、保護者との円滑な情報連携を推進します。

8-7 情報機器・設備の充実、整備・保守体制の確立

情報システム管理担当者を中心に、さらなるICT教育の強化・充実に向けた情報機器・設備の計画的な導入を図るとともに、既存機器・設備の劣化や故障等に対し、迅速な対応を行います。

8-8 ICT活用を推進するための施策（ソフト面の充実）

機器・設備の導入といったハード面の充実だけでなく、活用促進のためのソフト面の充実も重視しています。全校的な取り組みとして、教員のICT活用指導力向上に繋がる以下の施策を検討・実施します。

- (1) 活用事例や実践の共有
- (2) ICT 機器・設備を活用した研究授業の実施・公開
- (3) 文部科学省のGIGAスクール構想の下、国が示す方針や事例も参考に、より効果的な教育環境の構築を目指します。

9. 計画実現のためのPDCA体制

中長期的展望に立って将来を見据えた事業計画を遂行していくためのPDCA体制を確立し、問題点の洗い出し、軌道修正、実施内容の有効性、費用対効果などの評価を重ねながら計画の遂行を図っていきます。

IV. 中央学院高等学校

1. ビジョン・教育目標

本校は「誠実で健康」・「素直で明朗」・「豊かな人間性と情操」の教育方針の下、複雑多岐にわたる現代文明社会の流動化に対処するとともに、高校教育の多様化と社会的要求に応え、自主的・創造性・実践力のある人間の育成をめざし、かつ可能性ある生徒の能力を最大限に開発し、さらに知育・徳育・体育の調和の取れた全人間的教育の達成に努めます。

1-1 人間力の育成

学習活動、部活動や総合・探究学習を推進し非認知能力（見えない学力）の養成、人間力の育成、さらに身につけた知識・技能が実社会で使える生徒の育成を目指します。

1-2 リーダーに必要な基礎・応用学力の育成

生徒会活動や各種検定取得、社会奉仕活動（各ボランティア活動）を通じて将来社会の中心となるような人間を育てます。

1-3 一人ひとりのやる気にこたえるサポート体制の充実

- (1) 授業以外の学習面、部活動、委員会活動、ボランティア活動などさまざまな機会を生徒に提供し、充実した高校生活を送れるようサポート体制を継続して整えます。
- (2) 長期休業中の講習や放課後の受験に向けた補習、各種検定対策講座、模試対策講座など学習機会を提供し学力の向上に努めます。

1-4 努力目標

- (1) 視野を広く持ち、自らの考えを言葉で表現することができ、皆で協力しつつ問題解決ができる人材の育成
- (2) 日本社会をたくましく生き抜くための発想力・思考力・判断力・表現力を踏まえた「生きる力」のある人材の育成
- (3) 国際社会を舞台とし、活躍できる人材の育成
- (4) ボランティア活動等に積極的に参加し、地域との連携・協働を深め、社会に貢献できる人材の育成
- (5) 学校行事や部活動では、自らが主体となり活動し、自己肯定感・連帯感を修得することで、自他の敬愛と居力を重んじることのできる人材の育成

2. 進路指導の充実

各コースの目標実現に向け、生徒が自分自身の適性を発見し、希望進路が獲得できるよう、3ヵ年進路シラバスに沿った形で、1年次より進路指導をおこない、生徒の進路に対する意識を高めるとともに、以下の点に留意し進路開拓を支援します。

※各コースの目標・進学目標

① 進学コース

学校生活を充実させ「自分の可能性を広げ、将来ビジョンを持ち、進路実現」できる生徒を育成するコース・年内入試（付属校推薦・総合型選抜・学校推薦型選抜）を利用し、中央学院大学をはじめとした中堅大学（日東駒専）への進学を目指す

② 特別進学コース

高い目標を持ち「主体的な学習活動、学校生活」により「難関私大（早慶上理・GMARCHレベル）合格」を目指すコース・共通テスト、一般受験を基本とし難関私立大学への進学を目指す

③ スポーツコース

スポーツに重点を置いた教育課程による「優れた知識・技能」と「豊かな人間性」を持つ生徒を育成するコース・スポーツ推薦（自身の競技力を活かした入試）や総合型選抜等を利用し大学や専門学校への進学を目指す

2-1 英語力の強化

- (1) 私立大学への進学を目指し対策として英語外部試験利用入試に向けた対策を強化します。
- (2) 1、2年次に英語に興味を抱くよう、オンライン・スピーキングによる日常英会話の学習を取り入れます。
- (3) 希望者対象の国内語学研修の継続実施、海外語学研修の検討を引き続き行います。
- (4) 特別進学コースの海外修学旅行実現に向け検討を行います。

2-2 総合型選抜・学校推薦型選抜の大学入試対策（進学コース・スポーツコース）

- (1) 授業や探求学習を通してプレゼンテーション能力の向上を図ります。
- (2) 地域への貢献を含めたボランティア活動、インターンシップの奨励など学校外の活動の場を提供し進路指導に役立てます。

2-3 一般選抜の大学入試対策（特別進学コース）

- (1) 各教科、模擬試験での得点向上のため、授業内でおこなう教授法を工夫し、指導をします。
- (2) 模擬試験を定期的、積極的に活用し、その事前指導、事後指導を促進します。
- (3) 模擬試験の結果を生徒が意識し、振り返りを必ずおこなうよう指導します。
- (4) 進路指導部・特別進学コース・各教科の連携を密にし、早期に模試対策を練ります。
- (5) 特別講座・勉強合宿等を計画的、体系的、効果的に実施します。
- (6) 難関私立大学への進学者の具体的な数値目標を掲げ、早期に達成できるよう促進します。

2-4 海外大学への進学の推奨

海外大学進学協定校推薦制度（UPAS）を利用し、海外大学入学の機会を推奨します。

2-5 専門職大学への進学推奨

希望する職業が明確な生徒に対し、専門職大学への進学を推奨します。

2-6 中央学院大学への進学推奨

高大接続・連携の観点から付属校である利点を生かし、中央学院大学への進学を推奨します。毎年50名以上（在籍数の15%以上）の生徒進学を努力目標とし、探究学習や保護者会等でキャンパス又は学生との接点を増やします。学長学校長会議で中央学院大学中央高等学校校長との連携を図ります。

2-7 進路指導

3ヵ年シラバスに沿った形で進路指導（各コースの目標に向けた指導）を行い、生徒の希望に沿った進路が獲得できるように努力します。

- ① LHR や探求学習の時間を活用し、各学年・各コースに適した各種の進路ガイダンスの充実を図ります。
- ② 大学等のオープンキャンパスを積極的に活用し、生徒の意向に沿ったキャンパスライフの発見を促進します。

2-8 教員の進路指導に対するスキルアップ

定期的に進路指導講習会を行い、教員の進路指導のスキルアップを図ります。

3. 生徒募集活動の強化

(1) 毎年学則入学定員323名の110%（350名～360名）を目標に生徒募集を行います。

進学コース6～7クラス（220名～230名）

特別進学コース1クラス（30名）

スポーツコース3クラス（90名～100名）

(2) 本校の教育活動、特色などについての広い理解を得るために、学校案内・本校ホームページ・チラシの利用および入試情報誌・新聞などの利用の継続に加え、合格実績・進路実績等を活用して、積極的な広報活動に努めます。

(3) 各中学校への訪問や中学校説明会、校外で実施される各種入試説明会や個別相談会に積極的に参加して広報活動に努めます。

中学校訪問：約150校／年・中学校説明会：約25回／年

入試説明会個別相談会：約15回／年

4. 財政基盤の安定化策

(1) 収入の根幹を成す学納金と補助金を原資に、教育活動に必要な人的資源の確保（人件費）及び物的資源（施設・物品等）の維持・調達を行い、収支の均衡を計りながらも今後備えた財政の中長期計画を策定するよう努めます。

- (2) 補助金の積極的な申請・獲得に向けて取り組んでいきます。
- (3) 各経費については中長期的視点から、効率的かつ戦略的な判断に基づき予算化し執行していきます。

5. 教育改革の具体策

5-1 授業内容の検討・改善

(1) 学力と基礎力の養成

基礎力の養成、定着を図りつつ、学力の三要素である知識・技能、思考力・判断力・表現力、そして主体性・多様性・協働性の修得と育成に努め、大学入試改革への対応を図ります。

(2) 総合・探求学習の時間

探究学習サイクル（思考→体験→表現→思考）を通して生徒の非認知能力（試験等で数値化できない能力や知識）、学力の向上を図ります。また、学んだ探究力を使い学校推薦型入試や総合型選抜入試に挑む生徒（進学コース・スポーツコースの生徒）を増やします。

5-2 教育課程の改善

令和8年度から始まる「新・教育プラン」に沿った教育課程（授業週5日制の実施）について、約3年後に検証を行い、必要であれば更なる効果の拡大を図るため教育課程の改定を進めます。

5-3 授業内容の定着状況・到達度の測定

(1) 指導計画の策定

到達目標を達成可能な3年間の指導計画（教科科目別シラバス）を策定します。

(2) 定着を目指す活動

授業での必要とされる「理解」と、家庭での「演習」「定着」の実現を図り、授業で定着度の確認を行います。

(3) 思考力・判断力・表現力を育成する場面の確保

授業を「作業の場」とせず、考え、試行し、表現する場とします。

(4) 定期考査による到達度の測定

問題作成にあたっては「基礎力の定着」を主眼とし、定期考査を「表現力発揮の場」ととらえ、多彩な解答形式を用意します。また、評価にあたっては、授業での活動全てを評価（観点別評価）の対象とします。

(5) 模擬試験等による到達度の測定

① 到達度試験により、当該時期までの教育課程の習得状況を測定します。

② 特別進学コースは外部の模擬試験により入試に必要とされる学力の習得状況を測定します。

③ 英語外部検定により英語力の修得状況を測定します。

④ 模擬試験・到達度試験等の内容、生徒の成績、教科の指導体制の相関関係を把握し、教科の指導体制の改善に努めます。

5-4 教員の研究・研修活動の取り組み強化

- (1) 大学入試（総合型／学校推薦型選抜などの年内入試・一般選抜・大学入学共通テスト）に対応していくために研修に積極的に参加していくとともに、タブレット PC の活用についての研究・研修を進めます。
- (2) 社会の変化に対処するため、情報セキュリティや個人情報保護、ハラスメント、生徒・保護者対応などについての教員研修をさらに進めるとともに、新任研修の強化も進めます。

5-5 授業外の学習活動（補習・講習等）の設置

(1) 指導計画の策定

- ① 正課指導との関連を考慮し、位置づけを明瞭にします。
- ② 達成可能な到達目標を掲げ、到達までの3年間の指導計画を策定します。

(2) 補習・講習・対策講座

ICT 機器及び教材の利用を推進しつつ、特別進学コースの補習や各種検定講座・対策講座、長期休業中の講習等の充実を図ります。

(3) 英語力の増強

国内語学研修の実施、海外語学研修の検討継続の充実を図ります。また、特別進学コースは海外修学旅行（英語圏の海外修学旅行）実施の実現に向け努力をします。

6. 教育環境整備計画

校舎やその他施設を維持するために継続的なメンテナンス（6号館等）を行っていくとともに、ICT化のためのインフラ整備を含めて教育環境の整備を計画的に行います。

7. 教育 ICT 化策

- (1) 全生徒および全教員がタブレットを利用できるようになったことにもない、必要となるインフラの整備を関係部署と連携をとって進めます。
- (2) コロナ禍に対応し今後も各種行事をオンラインで行っていくために、環境整備を行います。
- (3) 不測の事態、長期休業中などさまざまな状況におけるタブレットやパソコン利用のさらなる研究を進めます。

8. 情報公開

8-1 学校評価

現在ホームページで公開している「学校評価」を継続して実施し、この評価をもとに教育環境の整備を行い、教職員全員で教育の質の向上に努めます。

8-2 いじめ防止基本方針の公開と共通理解

- (1) 生徒が安心、安全な高校生活が送れるよう「いじめ防止基本方針」をホームページ上で公開し、生徒保護者を含め理解、協力を依頼します。
- (2) 迅速な対応ができるよう共通理解を図るとともに、数年ごとの再検討・改善を行います。

8-3 シラバスの公開

「新・教育プラン」沿った学年、コース、教科別3年間のシラバスを作成し、ホームページ上で公開します。

9. 計画実現のための PDCA 体制

事業計画を遂行していくにあたり、たえず評価・検証を行うための PDCA 体制を確立し、具体的なアクションプランの策定、実行、検証・評価、改善のサイクルを周期的に繰り返しながら計画の遂行を図っていきます。

□学校法人中央学院 第3期中期計画策定にかかわる委員一覧□

学校法人中央学院 中期計画推進連絡協議会

委員長	椎名市郎	理事長
副委員長	大村芳昭	学務担当常務理事・学長
委員	市川仁	総務担当常務理事
委員	冠地和生	特命事項担当常務理事
委員	佐藤寛	財務担当常務理事
委員	大橋治久	理事・校長
委員	横田一弘	理事・校長
委員	早坂満	理事・法人事務局長
委員	三輪博文	評議員・法人事務局次長（法人事務室長）
事務局	田丸彰義	総務財務部長
事務局	藤井信夫	総務財務部長（庶務担当）

中央学院大学部会

部会長	大村芳昭	学長・学務担当理事
委員	川久保文紀	副学長・法学部教授
委員	濱沖典之	大学院商学研究科長・商学部教授
委員	佐藤英明	商学部長
委員	李憲模	法学部長
委員	林健一	現代教養学部長
委員	増尾賢一	大学院商学研究科・商学部教授
委員	八木健太郎	商学部教授
委員	高村紳	法学部教授
委員	齋藤暢人	現代教養学部教授
委員	藤掛昭人	大学事務局長
委員	海老沢勝利	学事部長

中央学院大学中期計画推進事務ワーキンググループ

サポート事務局	黒木康子	企画政策部長
サポート事務局	江藤幹	企画政策部長・企画戦略担当
サポート事務局	浅海優子	企画戦略グループ長

中央学院大学 第3期中期計画策定専門部会（職位名略）

部 会	部 会 長	部 会 委 員
教育・研究専門部会	田部井彩	上池あつこ 水藤新子 齋藤暢人 内田瑛 神岡理恵子 佐藤江里子 江藤由紀 山中瑞絵
学生受け入れ専門部会	清水正博	小林和馬 松井一馬 高橋実里 増尾賢一 王振宇 日隈信夫 野口健格 花房秀一 大島幸 木村健登 花新發元紀 齋藤大輔 川又実 秋山勝利 佐治紀一 寺島裕貴
学修・学生生活支援専門部会	丹羽香	森元晶文 小林敬和 ニール・ニュービル 高木康一 青葉幸洋 秋山未来 冨田喜恵
就職・キャリア等出口戦略 専門部会	皆川満寿美	増山光洋 日隈信夫 尻無清明 内田瑛 中村憲司 森口武史
国際交流専門部会	ジョン・ ドーラン	王振宇 柴田優子 B. オユナ 神岡理恵子 川島聡 刑燕
社会連携・社会貢献専門部会	白水智	大澤一雄 川崎勇二 黒木康子 古川祐子

中央学院大学中央高等学校部会

部会長	大橋治久	理事・中央学院大学中央高等学校長
委員	村田孝幸	中央学院大学中央高等学校教頭
委員	渡辺一英	中央学院大学中央高等学校教諭
委員	高橋輝成	中央学院大学中央高等学校事務長

中央学院高等学校部会

部会長	横田一弘	理事・中央学院高等学校長
委員	森道仁	中央学院高等学校教頭
委員	梅澤英一	中央学院高等学校教頭
委員	森田珠実	中央学院高等学校教諭
委員	遠井潮	中央学院高等学校事務次長